

(様式 2-1) 社会資本総合整備計画 事後評価書 (案)

| 1. 整備計画 | | | | | | | | | |
|---|---|--|-----------|--------------------------|----------------|--|------------|------------------------|----|
| 計画の名称 | | 静岡県森林整備農山漁村整備交付金計画 | | | | | | | |
| 計画の期間 | | 令和3年度～令和5年度 | | 交付対象 | | 静岡県、市町、森林組合等 | | | |
| 計画の目標 | | | | | | | | | |
| <p>木材価格の低迷等に伴う林業生産活動の停滞により、間伐等の森林施業が進まず荒廃した森林が増加しており、水源涵養、土砂災害防止等森林の公益的機能の低下や、人家や施設等への直接的な被害も懸念されている。</p> <p>このため、林道等の路網整備を重点的に講じ、利用間伐による効率的かつ安定的な林業経営の基盤づくりを推進し、継続的な森林整備を促進する。</p> <p>また、荒廃が進む森林において、溪間工、山腹工及び森林整備等を行う。</p> <p>これらにより、森林の公益的機能を高め、持続し、山地災害未然防止を図るとともに、下流の漁場への土砂流入を緩和する。</p> <p>さらに、令和3年度に実施した林地開発及び保安林制度に係る「盛土による災害防止のための総点検」において、何らかの不備や不具合が生じた盛土で、現地状況が把握できていない箇所について、緊急的な対策として盛土緊急対策事業（盛土撤去・崩落対策事業、安全性把握調査）を実施する。</p> | | | | | | | | | |
| 計画の成果目標（定量的指標） | | | | | | | | | |
| <p>(森林整備)</p> <ul style="list-style-type: none"> 年間森林整備面積の維持 （治山、漁場保全の森づくり） 山地災害の安全対策を講じた地区数 （盛土緊急対策） 対策に必要な盛土の緊急対策着手数 | | | | | | | | | |
| 定量的指標の定義及び算定式 | | | | | 定量的指標の現況値及び目標値 | | | 備考 | |
| | | | | | 当初現況値 | 中間目標値 | 最終目標値 | | |
| | | | | | (R2当初) | (R末) | (R5末) | | |
| ① 森林整備事業：年間森林整備面積 | | | | | 9,971ha/年 | - | 10,000ha/年 | | |
| ② 治山事業、漁場保全の森づくり事業：山地災害の安全対策を講じた地区数 | | | | | 4092地区 (R2末) | - | 4105地区 | | |
| ③ 盛土緊急対策の着手数 | | | | | 0箇所 | - | 4箇所 | | |
| 全体事業費 | | 合計 (A+B+C) | 5,522 百万円 | A | 5,522 百万円 | B | C | 効果促進事業費の割合 C / (A+B+C) | |
| 事業種別 | | 要素となる事業名 (事業箇所) | | 事業内容 (延長・面積等) | | | 市町名 | 全体事業費 (百万円) | 備考 |
| 森林整備、治山、漁場保全の森づくり、盛土緊急対策 | | 森林整備事業 | | 路網整備等 2 路線 森林整備等 26.84ha | | | 県内各市町 | 857 | |
| 事業数 | | 治山事業 | | 溪間工等 25区域 | | | 県内各市町 | 1,116 | |
| 4 | | 漁場保全の森づくり事業 | | 森林整備等 8区域 | | | 県内各市町 | 2,745 | |
| | | 盛土緊急対策事業 | | 安全性把握調査、盛土撤去等 4区域 | | | 県内各市町 | 804 | |
| 2. 事業の進捗状況 (○：計画期間中に完成 △：計画期間終了後に完成見込 ー：その他(備考欄に具体的に記入(中止、未実施等)) (計画期間中に他の整備計画に移行したもので、●：本計画の期間中に完成 ▲：本計画の期間終了後に完成見込) | | | | | | | | | |
| 計画の移行なし | ○ | 4 | △ | ー | 備考 | 計画の移行あり | ● | ▲ | |
| 3. 事業効果の発現状況、目標値の達成状況 | | | | | | | | | |
| I 定量的指標に関連する | | | | | | | | | |
| <p>交付対象事業の効果の発現状況</p> <p><①森林整備事業> ・利用間伐による効率的かつ安定的な林業経営の基盤づくりのため、林道（2路線）の路網整備等及び森林整備等(26.84ha)を実施し、継続的な森林整備の促進と森林の公益的機能の向上に寄与した。</p> <p><②治山事業、漁場保全の森づくり事業> ・山地災害の未然防止を図るため、荒廃溪流及び荒廃危険山地において、治山ダム工（20基）、山腹工（25.63ha）等を整備し、下流域の住民の安全・安心な生活環境の創出に寄与した。 ・森林の過密化や表土の流出等により、水源涵養機能や土砂流出防止機能が低下した保安林において森林整備（60.71ha）等を実施し、保安林機能の向上及び下流の漁場環境の保全が図られた。</p> <p><③盛土緊急対策事業> ・「盛土による災害防止のための総点検」で確認された盛土のうち、人家、公共施設に被害を及ぼすおそれのある盛土（4箇所）において安全性を確認し、うち1箇所において盛土崩落対策工事を実施し、安全・安心な生活環境の創出に寄与した。</p> | | | | | | | | | |
| II 定量的指標の達成状況 | | 指標①（森林整備事業：年間森林整備面積） | 最終目標値 | 10,000ha/年 | 目標値と実績値に差が出た要因 | 公共造林事業等を活用して森林整備の支援を進めたが、R4.9台風15号等の災害の影響により、整備地までの林道等が被災したことで、計画していた森林整備に遅れが生じたため、目標達成とはならなかった。 | | | |
| | | | 最終実績値 | 8,589ha/年 | | | | | |
| | | 指標②（治山事業、漁場保全の森づくり事業：山地災害の安全対策を講じた地区数） | 最終目標値 | 4,105地区 | 目標値と実績値に差が出た要因 | 計画的な事業執行により、目標が達成された。 | | | |
| | | | 最終実績値 | 4,138地区 | | | | | |
| | | 指標③（盛土緊急対策の着手数） | 最終目標値 | 4箇所 | 目標値と実績値に差が出た要因 | 計画的な事業執行により、目標が達成された。 | | | |
| | | | 最終実績値 | 4箇所 | | | | | |
| III 定量的指標以外の交付対象事業の効果の発現状況 | | | | | | | | | |
| <ul style="list-style-type: none"> 林道、森林作業道、治山施設等の整備により、森林の多面的機能の維持増進とともに利用間伐が推進され、木材の安定供給に向けた体制の整備が進んだ。 計画的な治山事業の執行により、“ふじのくに森の防潮堤づくり”の進捗が図られた。 盛土崩落対策工事の実施により、公共施設への土砂流出は発生していない。 | | | | | | | | | |
| 4. 今後の方針等 | | | | | | | | | |
| <ul style="list-style-type: none"> 森林の多面的機能の維持増進のため、間伐等の適正な森林整備を引き続き推進するとともに、森林整備の基盤となる林道、作業道の整備を進めることで、間伐材の搬出利用を促進し、木材の安定供給に努める。 山地災害対策が必要な区域が依然多く存在していることから、今後も治山事業を推進し、山地災害防止機能の向上、保安林機能の維持、回復及び漁場環境の保全を図っていく。 盛土崩落対策工事を実施している箇所においては、引き続き事業を進め、安全の確保を図っていく。また、他部局や市町とも連携を図り、新たな違法盛土の発生防止に努めるが、新たに人家、公共施設に被害を及ぼすおそれのある盛土が確認された場合には、本事業により安全性の把握、必要に応じて対策工事を実施していく。 | | | | | | | | | |

(1) 事業の目的

木材価格の低迷等に伴う林業生産活動の停滞により、間伐等の森林施業が進まず荒廃した森林が増加しており、水源涵養、土砂災害防止等森林の公益的機能が低下している。

このため、林道等の路網整備を進め、利用間伐による効率的かつ安定的な林業経営の基盤づくりを推進し、継続的な森林整備を促進する。あわせて、荒廃が進む森林において、溪間工、山腹工及び森林整備等を行う。これらにより、森林の公益的機能を高め、持続し、山地災害未然防止を図るとともに、下流の漁場への土砂流入を緩和する。

さらに、令和3年度に実施した林地開発及び保安林制度に係る「盛土による災害防止のための総点検」において確認された人家、公共施設に被害を及ぼすおそれのある盛土に対し、安全性把握調査及び復旧対策工事を実施する。

(2) 指標

(森林整備) 年間森林整備面積の維持

(治山、漁場保全の森づくり) 山地災害の安全対策を講じた地区数

(盛土緊急対策) 対策が必要な盛土の緊急対策着手数

指標の達成状況

(森林整備) 令和5年度末の最終実績値は85.9%であり、R4.9台風15号等の災害の影響により目標値を達成できなかった。

(治山、漁場保全の森づくり) 令和5年度末の最終実績値は100.8%であり、目標値を達成した。

(盛土緊急対策) 令和5年度末の最終実績値は100.0%であり、目標値を達成した。

| 計画の成果目標 | 定量的指標 | | | |
|------------------|------------------------------|--------------------------------|------------------------------|--------|
| | R3当初 | R5末最終目標 | R5末最終実績 | R5末達成率 |
| 年間森林整備面積 | 9,971ha/年 (9,971/ 10,000) | 10,000ha/年 (10,000/ 10,000) | 8,589ha/年 (8,589/ 10,000) | 85.9% |
| 山地災害の安全対策を講じた地区数 | 4,092地区 (4,092/ 4,105) | 4,105地区 (4,105/ 4,105) | 4,138地区 (4,138/ 4,105) | 100.8% |
| 盛土緊急対策着手数 | 0箇所 | 4箇所 | 4箇所 | 100.0% |

(3) 指標に関連する実施事例



路網整備により森林整備を促進



治山工事（溪間工）の実施により土砂流出を防止

(4) 定量指標以外の効果発現状況

- ・ 林道、森林作業道、治山施設等の整備により、森林の多面的機能の維持増進とともに利用間伐が推進され、木材の安定供給に向けた体制の整備が進んだ。
- ・ 計画的な治山事業の執行により、“ふじのくに森の防潮堤づくり”の進捗が図られた。
- ・ 盛土崩落対策工事の実施により、公共施設への土砂流出は発生していない。

(5) 今後の方針と目標達成見込み

- ・ 森林の多面的機能の維持増進のため、間伐等の適正な森林整備を引き続き推進するとともに林道、作業道の整備を進めることで、間伐材の搬出利用を促進し、木材の安定供給に努める。
- ・ 山地災害対策が必要な区域が依然多く存在していることから、今後も治山事業を推進し、山地災害防止機能の向上、保安林機能の維持、回復及び漁場環境の保全を図っていく。
- ・ 盛土崩落対策工事を実施している箇所においては、引続き事業を進め、安全の確保を図っていく。また、他部局や市町とも連携を図り、違法盛土の発生防止に努めるが、新たに人家、公共施設に被害を及ぼすおそれのある盛土が確認された場合には、本事業により安全性の把握、必要に応じて対策工事を実施していく。



静岡県森林整備農山漁村地域整備計画
 (静岡県森林基盤整備事業計画) 位置図

- 凡例
- 共生環境整備事業 (森林空間総合整備)
 - 機能回復事業 (花粉発生源対策促進)
 - 育成林整備事業 (林道)
 - フォレスト・コミュニティ総合整備事業 (林道)
 - 林道点検診断・保全整備事業

共生環境整備事業 (県民の森)

共生環境整備事業 (天竜の森)

林道大尾大日山線

林道点検診断 (静岡地域)

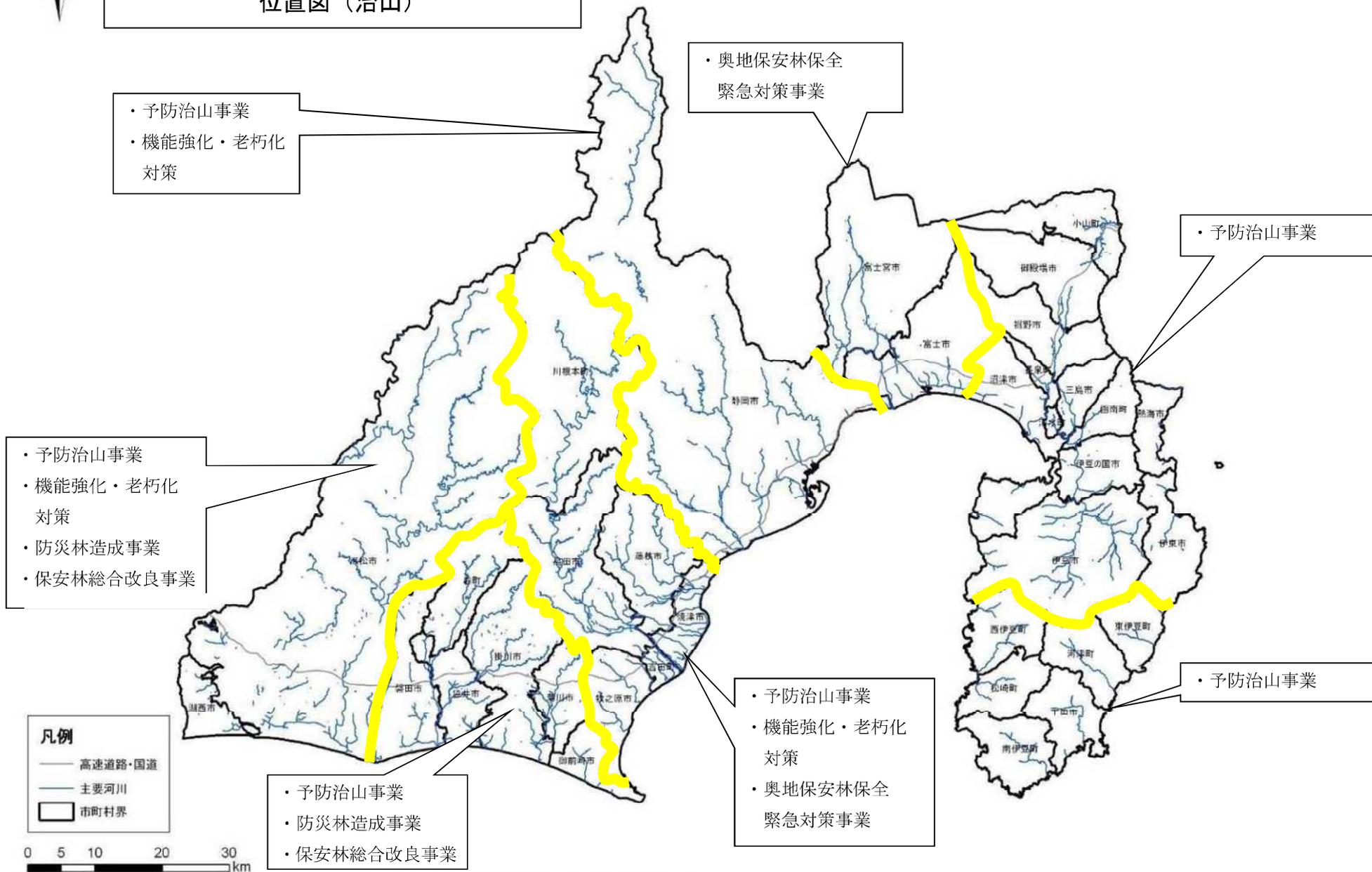
林道土肥戸田線

林道裾野愛鷹線

林道点検診断 (伊豆地域)



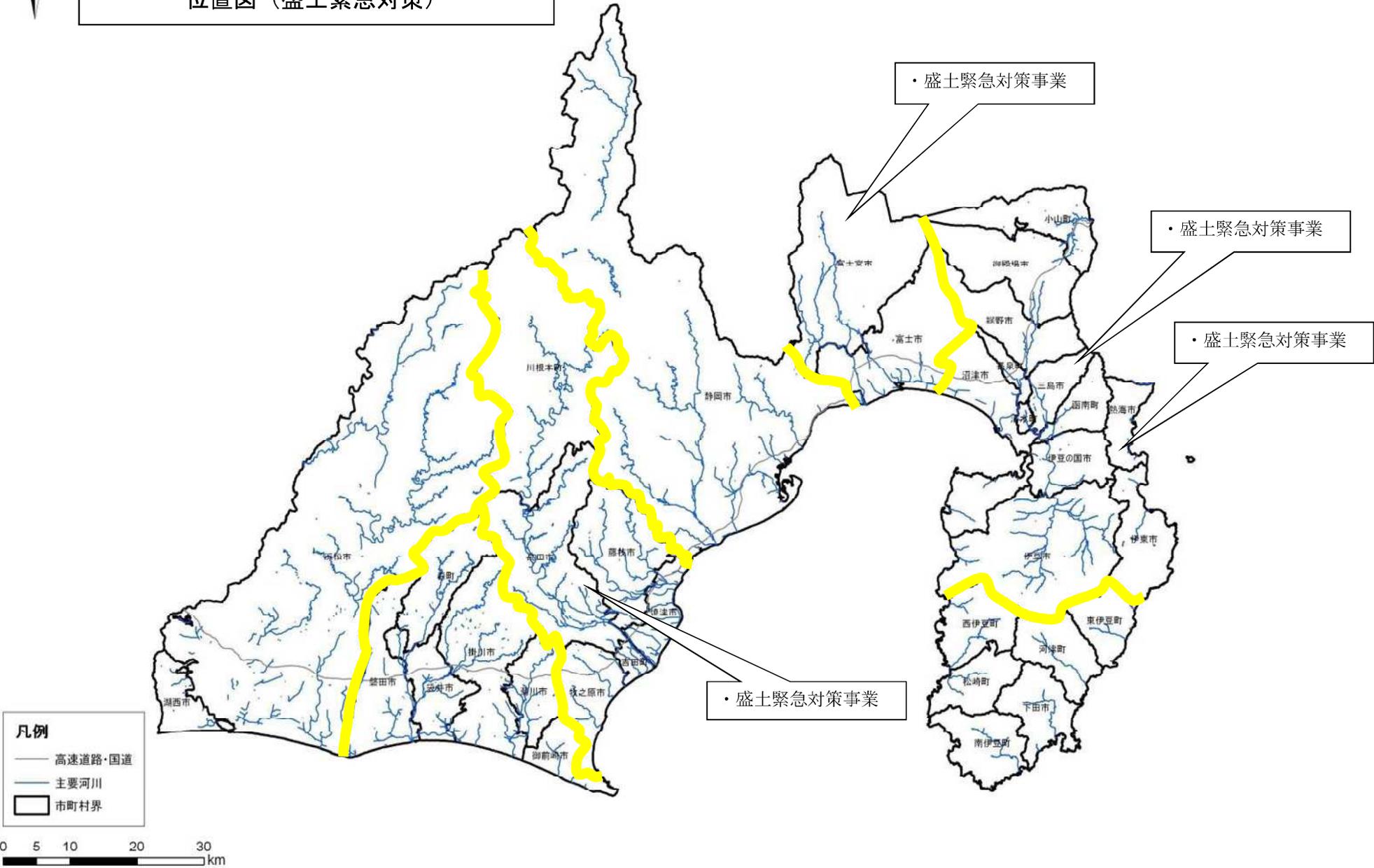
静岡県森林整備農山漁村地域整備計画 位置図（治山）



「この地図の作成に当たっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の数値地図25000(空間データ基盤)を使用したものである。(承認番号 平18総使 第546号)」



静岡県森林整備農山漁村地域整備計画
位置図（盛土緊急対策）



「この地図の作成に当たっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の数値地図25000(空間データ基盤)を使用したものである。(承認番号 平18総使、第546号)」